

学校 PCR における実施手順【学童及び居場所】

はじめに

本チームは、学校、学童及び居場所関係者における感染拡大の防止と早期の教育活動の再開への寄与を目的に設置され、陽性者発見時には、幅広い接触者に対して、保健所の事務負担の軽減を図りつつ、迅速かつ機動的にPCR検査等を行政検査として実施します。

本チームの検査対象

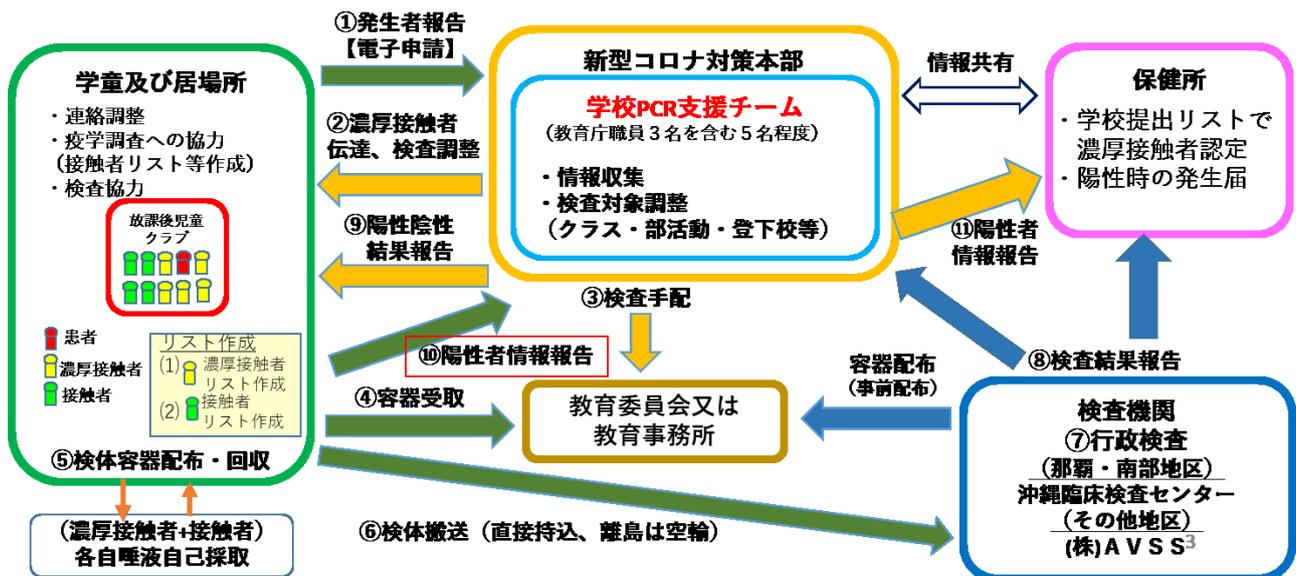
下記の全てを満たす場合の幅広い接触者（原則、無症状者※₁）を検査対象とします。

※₁ 風邪症状が出ている方には、コールセンター（098-866-2129）へ連絡し、紹介された医療機関での受診するよう勧めてください。

- (1) 陽性者が学校、学童及び居場所関係者（児童・生徒以外の職員等も含む）の場合
- (2) 当該陽性者が感染可能期間※₂に登校・通所しており接触者がいた場合
 ※₂ 症状がある方：最初に症状が出た日の2日前から
 症状がない方：陽性確定に係る検査を受けた日の2日前から
- (3) 接触者に対し、保健所からの調査等がされていない場合

費用負担について

当該検査は、必要に応じて行う行政検査のため、受検者の費用負担はありません。
 （受診して行う検査の場合、初診料等の自己負担が発生します）



○検査実施の流れ

1 発生者報告

- (1) 学童及び居場所(以下、「学童等」という。)において、濃厚接触者リスト及び接触者リスト(以下「濃厚接触者等リスト」という。)を作成する。

※申請が重複することがないように、学校と連絡をとり学校側の申請状況を確認のうえ申請をお願いします

- ① 濃厚接触者：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策（マスク）なしで、陽性者と15分以上の接触があった者。ただし、喚起の悪い狭い空間(窓を閉め切った車内等)においては、お互いにマスクをしている場合でも濃厚接触者に該当。
- ② 接触者：濃厚接触者には該当しないが、感染可能期間に接触のあった児童・生徒及び職員。ただし、陽性者と同じ学童の関係者に限ります。家族・親戚は含めません。
- (2) 沖縄県電子申請システムを使用し、沖縄県新型コロナ対策本部内の学校PCR支援チーム（以下「支援チーム」という。）に報告する。

2 濃厚接触者伝達、検査調整

※受付順に対応していますので、連絡に1日程度要する場合がありますのでご了承ください。

- (1) 学童から提出された濃厚接触者等リストを支援チームから管轄保健所へ送付し、濃厚接触者を認定する。
- (2) 支援チームから学童等へ下記事項を連絡する。

- ① 保健所による濃厚接触者の認定結果
② 検査容器の受取場所等

ア（配布場所）各市町村教育委員会

※下線を引いた市町村は、各地区の教育事務所

国頭教育事務所

伊江村、伊是名村、伊平屋村、大宜味村、**宜野座村**、金武町、国頭村、**今帰仁村**、名護市、東村、本部町

中頭教育事務所

うるま市、沖縄市、恩納村、嘉手納町、**北中城村**、宜野湾市、北谷町、中城村、西原町、読谷村

那覇教育事務所

浦添市、北大東村、久米島町、那覇市、南大東村

島尻教育事務所

粟国村、糸満市、南城市、**八重瀬町**、座間味村、渡嘉敷村、渡名喜村、豊見城市、南風原町、与那原町

宮古教育事務所

多良間村、宮古島市

八重山教育事務所

石垣市、**竹富町**、**与那国町** ※石垣市、竹富町、与那国町は従来の検査体制で実施予定

イ（配布物）

- ・唾液回収用チューブ
- ・チャック付き小袋
- ・検体番号確認用ラベルシート 2セット
- ・検体提出用大袋 2袋

③ 検体持込日時(県内で検査数が増加しているため、支援チームで指定します)

3 検査手配

支援チームから教育事務所等へ受け取り機関名、数を連絡

4 容器受取

支援チームに報告した人数分の検体容器等を教育事務所等へ受け取りに行く

5 検体容器配布・回収

- (1) 検体番号確認用ラベルシールを①唾液回収用チューブ、②支援チームに提出した濃厚接触者等リストに貼付。

※検査結果は検体番号のみで送付するため、児童生徒と検体番号が照合できるよう貼付してください。

- (2) 検体番号確認用ラベルシートを貼付した濃厚接触者等リストを支援チームに送付。

【PDF データをメールにて送付】

- (3) 児童・生徒・保護者への濃厚接触者特定及びPCR検査実施について連絡し、検査に同意した児童・生徒に限り、唾液回収用チューブ及びチャック付き小袋を配布。

※採取は自己採取。教室等の密室で一斉に採取することがないようお願いします。

※検体容器が余った場合は、各学童で破棄してください。

検体採取事例：①検体容器を配布し、自宅で採取後小袋に密閉した検体容器を学童が回収
(学校実施例) (濃厚接触者は保護者が持参)

②学童等へ保護者が車で来所し、車内で検体採取後回収
(濃厚接触者は保護者の送迎が基本)

- (4) 検体容器の回収

・検体容器回収の際は、マスクを着用し、回収後は手指消毒する。

※容器回収の際、必要な方は手袋等使用。

・回収する検体は、濃厚接触者と接触者の袋を分けて回収する。

※袋には、「濃厚」、「接触者」と記載してください。

・支援チームが指定した検体持込日時の前日までに検体を採取する場合は、冷蔵保管。

6 検体搬送

回収した検体を地区ごとに指定された別紙の検査機関、支援チームが指定した持込日時に学童職員が直接搬送する。離島施設は指定された方法により空輸する。

※県内で検査数が増加しているため、原則指定された日時以外の持ち込みはできません。

7 行政検査

検査機関によるPCR検査の実施。

8 検査結果報告

検査機関から支援チーム及び管轄保健所へ検査結果送付。

※通常検体提出後、1日～2日程度で結果が出ますが、検査数が増えているため通常より時間を要する場合があります。

9 陽性陰性結果報告

(1) 支援チームから学童へ陽性陰性問わず全ての結果をメールで報告。

結果は検体番号のみでお知らせしますので、検体番号確認用ラベルシールを貼付したリストと照合してください。

(2) 照合した検査結果を 学童から児童生徒へ連絡。

(以下、検査結果で陽性者がいた場合のみ)

10 陽性者情報報告

陽性者に係る下記事項を支援チームに報告。

- ① 機関名 ②所属学校名 ③本人氏名 ④生年月日 ⑤性別 ⑥住所 ⑦連絡先
⑧保護者氏名 ⑨保護者連絡先 ⑩検体採取日 ⑪発症日(無症状ならその情報)

11 陽性者情報報告

支援チームから管轄保健所に対し、陽性者情報を報告。

※陽性者本人に対しては、保健所から連絡がきます。陽性者が多数発生した場合は、管轄保健所から学童等へ連絡が入る場合がありますので、ご対応ください。

12 新規陽性者の発生者報告

新規陽性者の濃厚接触者及び接触者を確認し、未報告の接触者がいた場合は、濃厚接触者等リストを作成し、電子申請で支援チームに報告する。

(別紙) 検査機関(検体持込先)

県内で検査数が増加しているため、検体持込日時は支援チームが指定します。

【南部、那覇地区】

・(株)沖縄臨床検査センター

住所:那覇市辻 1-6-25

TEL : 098-963-5099 (10 時～ 17 時)

【その他地区】

・(株)AVSS (エービス)

住所 : うるま市洲崎 5-8 沖縄ライフサイエンス研究センター122 号室

TEL : 098-982-1260

・ACTLab (アクトラボ) ※(株)AVSS の提携会社 (受取のみ)

住所 : 那覇市松尾 1 丁目 2-1(国際通り県庁側入口すぐ)

TEL : 080-6491-9257